

## 復興から取り残される人々

### —NPO 法人フェアトレード東北の「在宅被災者」支援の取り組み—



早稲田大学大学院文学研究科 博士後期課程 川副早央里  
NPO 法人フェアトレード東北 代表 布施龍一



#### 1. はじめに

東日本大震災で、甚大な被害が発生した石巻市。同市には数多くのボランティアが全国から集まり、国内外の大規模ボランティア団体が支援活動を展開し、これが「奇跡のボランティア」「石巻モデル」等と呼ばれ、注目を集めた。石巻市では、東日本大震災の津波被災地域における人的被害が最大となり、基礎自治体を単位としてみると、支援の展開は困難であった。大規模団体による支援活動は、効率的かつ効果的であったといえるだろう。しかし、その一方で、支援が行き届かない人々もいた。こうした支援からこぼれ落ちる人々に、震災発生から1年6か月目を迎える今もなお支援活動を続けているのが地元石巻のNPO法人フェアトレード東北（以下、FTT）である。

本稿では、FTTが震災現場で目にしてきた具体的な出来事を紹介し、その支援活動から、石巻市における災害過程の展開と課題の変遷、大規模な支援体制からこぼれ落ちていく被災者の現状を明らかにしたい<sup>1</sup>。

#### 2. 石巻市の概要と被害状況

石巻市は、宮城県北東部の太平洋沿岸に位置し、面積555.8km<sup>2</sup>の市域と、人口162,822人（2011年2月末現在、住民基本台帳）を有する宮城県第二の都市である。2005年4月には、石巻市を含む1市6町が合併して現在の大規模自治体が形成された。

東日本大震災では、津波によって甚大な被害を被った。死者3,236人、関連死213人、行方不明者491人を数えている（平成24年7月末現在）。東日本大震災による人的被害は、死者・行方不明者をあわせると、約2万人に及ぶ。石巻市の死者・行方不明者数の合計は3,727人で、全国の人的被害の約20%が石

巻市で発生したことになる。家屋被害についても、市内全家屋数が約128千棟あるうち、44千棟が全壊家屋、34千棟が床上・床下浸水であり、市内全体の約60%が被災した。

こうした甚大な被害を受けた石巻市では、震災後行政機能が麻痺したため、積極的にボランティア団体を受け入れることによって、災害対応を進めていった。これが先の「石巻モデル」（中原、2011）などと呼ばれるものである。その数は、2012年8月14日現在で、ボランティアによる通算活動件数10,489件、通算参加者数122,332名となっている<sup>2</sup>。

甚大な被害を受けた石巻市では、以上のように大規模な支援体制をもって災害対応を進めていったが、一方、その裏側で、地元NPOのFTTは、支援からこぼれ落ちる人々を独自の視点で見だし、地道に支援活動を続けた。

#### 3. フェアトレード東北

FTTの震災後の活動を紹介する前に、まずは、FTTが設立されるまでの経緯を簡単に紹介したい。FTTの代表である布施龍一は、石巻市内の高校を卒業後、東京の専門学校に進学。卒業後は東京で数年働いた後、石巻に帰郷して事業を開始するが、その後大病を患い事業継続を断念した。その頃、多くの知人友人から様々な相談を受けるようになり、自称「便利屋」を始めた。この便利屋事業のなかでは、独居高齢者へのサポートも行った。一人暮らしなど、孤立した状態での生活の大変さや、健常者でも簡単に生活困難な状態に陥ることを目の当たりにし、孤立している人へのサポートを小規模ながらも行ってきた。2007年に同市蛇田地区に宮城県初のフェアトレードショップ・カフェ

「クローバー」を開店。翌年には NPO 法人フェアトレード東北を設立した。それからは、生産者の不当な社会的搾取を防ぎ、商品を正当な価格で買い取る「フェアトレード」の推進と併せて、市内の企業の協力を得て「フェアトレード深むし新茶」の製造・販売を開始した。同事業は、これまでサポートを続けてきた高齢者・精神疾患患者、ニート、引きこもりなどの社会的弱者の継続的な就労支援や自立と、地域産業振興を同時に目指すもので、現在は、就労の場を提供するソーシャルファーム事業を中心として、生産された商品を「ウェルフェアトレード商品（社会福祉取引商品）」として、一般企業との協働という形で販路を開拓。高齢者や障がい者、ニート、ひきこもり、学生、そして地域住民が協働するという、地域が地域を支える取り組みを重ねてきた。

その矢先に東日本大震災が発生した。以上のような思いをもって石巻市内で活動を重ねてきた FTT が、震災を受けて地元 NPO として何を見、どう行動してきたのかを以下で紹介する。

#### 4. 牡鹿半島支援と「自宅小規模避難所」

東日本大震災が発災したとき、ソーシャルファーム事業の利用者 5 名は、牡鹿半島の先端に位置する鮎川浜で研修を受けていた。発災後、布施は町全体が浸水した状態の中、利用者たちの安否確認に自ら泳いで半島を目指した。しかし、半島への交通網も遮断され、半島へ入り込むには困難を極めた。山中のけもの道や旧道をたどって半島を進むと、そこにはまったく支援が届いておらず、完全に孤立した半島の姿があった。

震災から三日目、利用者が互いに手を取りあって自力で市街地に戻ってきた。彼らが鮎川浜から市内に帰ってくるまでの間に見た半島の様子を聞いても、布施が目にした状況が半島全体で起こっていることが明らかとなった。その後布施は、物資を持って再び半島に出向いた。そこで目にしたのは、公設の避難所は流され、残った個人宅に数十名ずつが避難生活を送る人々の姿であった。この避難状態が、FTT が「自宅小規模避難所」と呼ぶものである。同市小湊浜では津

波被害を逃れた家約 20 軒が避難所となっていて、各避難所を班と呼称し、物資の配給などはその班長の協力を得て、体制を組んで実施された。

支援を続ける中で、旧市街地とは異なるニーズのあることもわかってきた。FTT のブログには以下のように記録されている。

「牡鹿半島全体で仮設住宅は 900 名分必要だが、合計で 78 棟しか建設が決まっていなかった。家電に関しては個人宅を避難所として收容された方々が多いため、また納屋などに避難している人々は家電製品は持っていないため、多く要望がある。食品関係では、市街地の避難所と違い、台所で煮炊きができるため、野菜や調味料が求められている。」<sup>3</sup>

その後、石巻市の災害対策本部に掛け合い、半島への支援を求めるも、旧市街地の対応で精一杯との反応が返ってきた。そこで、他のボランティア団体にも協力を求めるも、しばらく支援は行われなかった。旧市街地では多くのボランティアを受け入れ、大規模な支援活動が展開されているのを横目にしつつ、FTT は独自に半島支援を継続していった。

#### 5. 「在宅被災者」の発見

##### (1) 明らかになった避難所の実態

しかし、旧石巻市にあたる市街地において、行政や様々なボランティア組織による支援活動が漏れなく行われているという認識は正しくなかった。

2011 年 4 月 7 日、スタッフの間で「K 子おばあさん事件」と呼ばれ、その後の FTT の活動に大きな影響を及ぼす出来事が起こった。



写真 1 K 子と話す FTT スタッフ

半島支援の帰り道、津波によって流失した住宅地付近の道端で、彷徨い歩く K 子という高齢の女性を発見し、スタッフが声をかけた（写真 1 はその時に撮影されたもの）。すると、自分は散歩に出かけたが、自分の避難所がどこか分からなくなってしまったという。脱水症状も起こしていたため、彼女の数少ない言葉を頼りに複数の避難所を回り、送り届けた。

K 子の子が気になったスタッフは、翌日以降も半島支援の帰りに K 子のもとを訪れ、物資を届けるなど個別の訪問支援を継続することにした。K 子が暮らす避難所内の場所は、体育館の舞台の上にあった。体育館を見回すと、世帯人数の多い家族が体育館の壁沿いに場所を確保しているが、独居の高齢者や障がい者が体育館の中央部分あるいは K 子のように舞台の上などに集まって生活をしていた。しばらく様子をうかがっていると、入口から遠いところに暮らしている身体が不自由な人々などは、炊き出しや物資配給があっても並びに行くことができずに避難所内で孤立していた。支援が行われているはずの避難所であっても、脆弱な人々にはそれが行き届いていない実態が存在していたのである。その頃になると半島にも支援が行き届くようになっていたため、半島支援は個別ニーズにこたえる支援に縮小し、この後、FTT は在宅被災者と避難所支援に集中することを決めた。避難所は、全体ではなく、個別的な物資配給として続けていった。

## (2) 避難所の統合、在宅被災者の増加

石巻市では、津波の被害を受けた建物が避難所として使用されることもあった。K 子が避難していた避難所も津波により浸水していた。2011 年 4 月 27 日、石巻市は、こうした津波被害によって衛生状況の悪い避難所から被災していない避難所へと避難所を移転・統合することを目的とした第 2 次避難勧告を発表した。これにより、K 子の避難所もその対象となった。他の避難先の当てがある避難者は、家族親族、友人をつれて転出していったが、K 子をはじめ独居高齢者はそのあてもなく、最後まで避難所に残っていた。そして彼らの多くは、新たに自宅から離れた避難所への移

転をためらい、ここから次々と姿を消して、被災した自宅へと戻り始めたのである。

在宅被災者は公的に指定された避難所におらず、また一見したところでは被災家屋で避難生活をしていることは認識されにくく、したがって避難所に比べて物資の配給や炊き出しなどの支援が行き届いていなかった。在宅被災者の実態を目の当たりにした当時の様子は以下の通りである。

「ライフラインは通ってきたが、1 階部分が流されているため家電をはじめ、何もない。お金もない。いまだに情報源はラジオ、鍋のおかゆに具のない味噌汁。配給も止まっている。ほこり、においがひどく、皆、のどを痛め、喘息などになっている。炊き出しがあっても、情報が隅々まで届かない。高齢者は足が痛くて、配給に並びに行けない。買い物もできない。どうしようもない…」<sup>4</sup>

石巻市の「防災計画」でも、避難所の外に多数の被災者が発生する事態は想定しておらず、また、災害救助法の特別基準に基づく在宅被災者向けの食料・物資配給の開始は 1 か月以上遅れた。在宅被災者が近隣住民でグループを作り、グループリーダーを介して配給を受けられる仕組みが作られたが、震災前の地区自治会・町内会は崩壊しており、この仕組みも機能しなかった<sup>5</sup>。

### 在宅生活困難者への支援が事業化

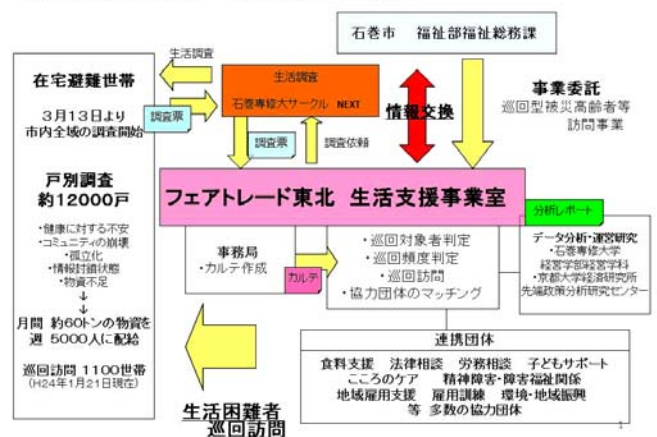


図 1 在宅被災者の支援事業

そこで FTT は、石巻専修大学の学生と共に、2011 年 5 月 1～18 日に「在宅被災者実態調査」を実施し

た。その結果、「子供達との同居」が最も多く、次いで「夫婦との2人暮らし」、「1人暮らし」と続き、51歳以上の中高年者の約半数が「1人暮らし」または「夫婦との2人暮らし」で、家族と離れて生活する「独居老人」も多いことが明らかとなった。この調査結果をもとに、石巻市に対して「在宅被災者への支援事業」の必要性を報告。その後、石巻市・社会福祉協議会が仮設住宅の支援活動を行なう一方で、2011年7月20日に在宅被災者を支援する「巡回型在宅被災高齢者等支援事業」が石巻市からFTTに委託され、在宅被災者支援は公的にも認められた事業となった。

この「巡回型在宅被災高齢者等支援事業」では、まず巡回型被災高齢者等訪問に関するチラシの配布を行い、その後、訪問調査を実施し、巡回訪問が必要な高齢者等の把握を行う(図2参照)。調査結果により、定期的な巡回訪問が必要と判断された高齢者等には、必要に応じ医師、弁護士、臨床心理士、精神保健福祉士、看護師等の専門職の訪問を実施し、また、市役所等で実施している保健、福祉、介護等各種サービスの紹介を行なっている(図3参照)。

<巡回訪問の流れ>

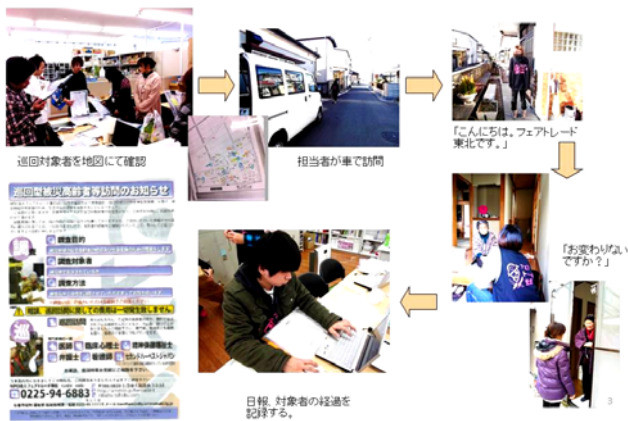


図2 在宅被災者の巡回訪問の流れ

<巡回型被災高齢者等訪問事業>



図3 巡回型被災高齢者等訪問事業の仕組み

(3)子育て支援へのニーズ

震災後、FTTではさまざまな支援活動や調査を続けてきたが、なかなか認知され顕在化することのない在宅被災者は、障がい者や高齢者だけではなく、

あるとき、FTTスタッフが避難所を回っていると、子どもを持つ知人の女性と避難所の外で出くわした。彼女は子どもがうるさくて避難所の中に入ると迷惑をかけるので、外にいるのだと言う。また、同じころ、支援に行っていた避難所で、偶然知人男性と再会した。彼はシングルファザーであり、仕事を再開したくても子どもを預ける場所がないと話した。避難所でのヒアリングや在宅被災者アンケートからも、若い子どもを持つ家族は早期に避難所を去り、半壊した自宅で生活をしている人々も多いことが分かり、高齢者や障がい者以外にも、避難所で肩身を狭くして過ごす人々がいることがわかった。

以上のように、大規模で甚大な被害を受けた石巻市では、緊急・応急対応に追われ、速やかに生活再建を目指す若者、子育て世代にとっては、公的な子育て支援の仕組みづくりが後回しにされている現状は深刻であった。こうしてFTTには子育て支援が新たな事業として加わることとなり、2012年3月に託児所「オレンジ」の開設につながった。

避難所にいる被災者は、ある程度、支援団体や公的機関からの情報は得やすく、支援団体から被災者へのアクセスも比較的容易であったが、在宅被災者は、自宅居住者＝避難者ではないという扱いとなるため、彼らのような社会的にハイリスクを抱える被災者ほど、

情報や支援、医療機関や公的機関へのアクセスが悪い状況におかれてしまうのであった。

## 6. 新しいコミュニティづくり

これまで見てきたように、FTT では緊急・応急対応期に、大規模なあるいは公的な支援体制では救いきれていなかった在宅被災者の支援を展開してきた。そして、避難所段階から仮設住宅段階に災害過程が移り、石巻市社会福祉協議会が仮設住宅、FTT が在宅被災者支援を担うという役割分担が確立されてきた。

ところが、そんな矢先の9月11日、市内仮設住宅に住む男性が割腹自殺する事件が発生した。この事件を機に、FTT は仮設住宅での支援の必要性を改めて感じ、仮設住宅で炊き出しや物資配給を再開することを決めた。

その後、自らも市内の仮設住宅に住むFTT スタッフから、団地内に知り合いが一人もおらず、住民同士の付き合いがないという話を聞き、多くの住民が孤立状態にあることが明らかとなってきた。

石巻市内には合計134か所の仮設住宅が建設され、4月26日から入居が開始された。入居方法については、牡鹿半島をはじめとする沿岸部の集落は集落ごとに入居を実現したが、基本的には抽選方式で入居者が選定され、多くの団地には市内各地から集まった人々が入居している。ちなみに、上記スタッフの住む団地では、すでに自治会が形成されていたことから、行政からは団地内コミュニティはすでに結成されたものとしてみなされ、コミュニティ形成に関する支援は行われなかった。しかし実際には、設立されたその自治会は必ずしも機能しておらず、住民が孤立している実態があった。また、ボランティアによる支援についても、仮設住宅の立地や規模によって支援の回数や内容に格段の格差があり、そのスタッフが暮らす仮設住宅にはほとんどボランティアも来ていない状態であった。

こうした状況に対し、FTT は再び仮設住宅を対象にした炊き出しを行い、実態調査を開始した。コミュニティ形成は、FTT は震災前から、社会的弱者と呼

ばれる人々が家族を越えて助け合える・思いを分かち合える友達づくりこそが、自分たち自身を助けることになる信じて行ってきた活動である。今回の震災でも、自分たちで自立して助け合えるようにするためには、やはりコミュニティづくりをする必要があると考えた。そして現在、自治会が設立されていない団地を対象として、自治会設立のための住民懇談会の開催や設立までの手続きのサポートを行っている。

そのほか、現在は震災前から実施しているソーシャルファーム事業に、従来からの利用者とともに震災を機に失業した人や、独居高齢者などに参加を呼びかけ、仮設住宅を越えた人間関係づくりに取り組んでいる。

## 7. ローカルなニーズの汲み上げに向けて

今回、FTT が被災地の現場で発見した「在宅被災者」に含まれる人々は、独居高齢者、障がい者、ひとり親、避難所で生活が困難な社会的に脆弱な人々であった。しかし、一度自宅に戻り、在宅被災者となると、行政からは「自立」したものとみなされ、一番支援を必要としているこれらの人々が、支援や復興からこぼれ落ちていくのが実態であった。そうした「在宅被災者」の存在は、現場では偶然でも、特別なことでもなかったかもしれない。おそらく、支援や情報を得るにはリスクを伴うことを前提としながらも、避難所に居づらさを感じて半壊した自宅での生活をするということは、現場では当然の選択肢として存在していたのだろう。しかし、その実態は誰にも気づかれるものではなく、地元の目を持って活動している人にも見えてくるものである。FTT が震災前から地元で潜在的に存在する社会的に脆弱な立場に置かれた人々と向き合ってきたからこそ見えていることであり、また支援者としてのまなざしがあったからこそ、ここに改めて被災者の置かれたその状況を、一つの概念として確立・提示させることができたといえよう。

日付	ソーシャルファーム	フェアトレード東北の動き(1/2)					石巻市(▼)、宮城県(▽)、国(●)の動き
		炊き出し・物資配給	半島支援	災害被災者支援事業 在宅被災者支援	子育て支援	コミュニティ形成	
2011年 3/11 金	蛇田地区で安否確認避難所調査開始	事務所避難者・近隣住民に炊き出し開始					
3/12 土		佐川急便から物資が届く旧市街地避難所調査開始	市当局に牡鹿半島の情報が無いことが判明				
3/13 日	利用者検索のため、市内沿岸部・牡鹿半島の調査開始		壊滅状況、避難所の状況、避難生活水準の低さに驚く				
3/14 月	利用者が自力で戻ってくる	ツイッターで情報発信開始。利用者は炊き出しに参加	牡鹿半島への物資配給開始				
3/15 火			雄勝北上町の調査・物資支援開始。避難所間の格差を目にする				
3/16 水			VCの支援は市街地が中心になると感じ、半島支援の継続を決定				▼石巻専修大学ボランティアセンター開設
3/17 木		旧事務所の電気復旧おにぎりの炊き出し開始		ヘドロの中から食料を探す高齢者を保護。避難所間の格差を感じる			
3/18 金		温かい汁物を炊き出し旧事務所の水道復旧	旧郡部へ給水支援開始衛生用品の配給開始	避難所に戻らない高齢者、障害者、外国人等を旧事務所で受け入れ開始			
3/19 土		河北、雄勝、北上地区への物資要望聞き取り開始(～23日)					
3/20 日							
3/21 月		カキ養殖業者が事務所に来所し、雄勝が孤立していると聞く	雄勝でヒアリング調査実施				
3/22 火			半島でヒアリング調査実施	避難所は若者が多く居つらいので、被災した家に住む高齢者に出会う			
3/23 水			自宅が避難所となった「自宅小規模避難所」の発見				
3/24 木		避難所孤立者調査開始(高齢者、障害者)	孤立集落、自宅小規模避難所への物資配給開始				
3/25 金							
3/26 土							
3/27 日							
3/28 月							▼仮設住宅着工開始
3/29 火			ガソリン不足で、車が止まる。道路がけ崩れ多発で半島で孤立各集落に対策本部設置を提言。各自宅避難所で体系的に物資分配開始				
3/30 水			牡鹿半島・小浜浜に自家発電機を届け、灯りがともる				
4/1 金		障害をもち、被災家庭で生活する避難者が遠くから炊き出し・物資配給に通っていた		旧事務所で、会員制で在宅の避難者へ物資配布開始			▼石巻市災害対策本部会議
4/2 土			石巻市VCに半島支援援助を依頼				
4/3 日			他団体に半島の被災状況と支援内容を引継ぎ、支援援助を依頼		孤立集落、各郡部の幼業者へ要望調査開始		
4/4 月					各郡部で映画上映会開催		
4/5 火		K子おばさん事件					
4/6 水		避難所の孤立高齢者と障害者への調査開始					
4/7 木		避難所での弱者の孤立化が顕著。一部の避難所で高齢者の見守り開始		夜最大余震。在宅の避難者を避難所に避難させる			▼余震⇒断水
4/8 金		障害者が弁当を持参できず施設に通えないと聞き、給食のための物資支援開始			障害者施設同様、幼稚園・保育園の給食再会のための物資配給開始		
4/9 土	ブログ開始				知人の女性と避難所の外で再会。子供がいるので避難所にいにくいと話を聞く		
4/10 日							
4/11 月							▼復興対策室設置 ▽宮城県震災復興基本方針(素案)公表
4/12 火			牡鹿半島の避難所でいけばなを行う⇒「避難所にやっとなが来た」				
4/13 水							
4/14 木							
4/15 金							▼石巻市震災復興推進本部設置 ●第1回復興構想会議
4/16 土							
4/17 日							
4/18 月							
4/19 火							
4/20 水							荒んだ避難所を改善するきっかけづくりとして、子ども対象の映画上映会を開催
4/21 木		高校に中学生が避難しており、給食づくりのため調理室の改修と物資配給を開始					▼小中学校で学校再開
4/22 金							●第2回復興構想会議
4/23 土							
4/24 日							
4/25 月							
4/26 火							▼仮設住宅への入居開始
4/27 水							▼第1回石巻市震災復興推進本部会議 ▼石巻市震災復興基本方針策定
4/28 木				沿岸部の被災者が自宅の被災家屋に戻り、生活する実態を発見			▼避難所の整理・統合
4/29 金							
4/30 土							●第4回復興構想会議で高成田氏「地域ヘルパーと地域ケアマネージャーの創設」提言

日付	フェアトレード東北の動き(2/2)						石巻市(▼)、宮城県(▼)、国(●)の動き
	ソーシャルファーム	炊き出し・物資配給	半島支援	災害被災者支援事業 在宅被災者支援	子育て支援	コミュニティ形成	
5/1 日			個別ニーズに合わせた半島支援を行なうようになる。	在宅避難中高年者の現状に関する調査	ひとり親は子どもがいると仕事も、就職活動もできないことが明らかになる		▼まちづくり(都市基盤整備)に関するアンケート 開始
5/2 月							▼第1回宮城県震災復興会議開催 ●東日本大震災財法成立(第一次補正予算案成立)
5/3 火				障害をもつ在宅避難者を事務所でも入れ、後に事務所が臨時避難所に指定される			
5/4 水							
5/5 木							
5/6 金							
5/7 土							
5/8 日							
5/9 月							●東日本大震災復興対策支援室開設
5/10 火							▼第2回石巻市復興支援本部会議 ●第4回復興構想会議
5/11 水							
5/12 木							
5/13 金							
5/14 土							●第5回復興構想会議
5/15 日							▼第1回震災復興ビジョン「有識者懇談会」開催
5/16 月							▼震災復興基本計画策定に関する提言募集開始
5/17 火				仮設住宅入居者と在宅被災者間の情報・支援格差が判明。			
5/18 水				「在宅被災者」と概念化し、在宅被災者の巡回支援を本格的に開始			
6月							▼まちづくりに関するアンケート結果公表(3日) ▼第1回、2回、3回震災復興基本計画市民検討委員会開催 ▼東北大学大学院工学研究科と包括連携協定締結(23日) ▼石巻市基盤構想(復興イメージ)策定(24日) ●復興基本法施行(24日)
7月		仮設住宅は社協、在宅避難者はFTTが見守り実施が決定。一部で炊き出しのみ継続		「巡回型被災高齢者等訪問事業」受託(20日)			▼第4回市民検討委員会(産業部会)開催(2日) ▼第7回石巻市震災復興推進本部会議(11日) ▼第3回宮城県震災復興会議開催(13日) ●第2次補正予算案(25日) ●「復興基本方針」策定(29日)
8月							▼川開き祭り・灯籠流し(1日) ▼第8回、9回、10回、11回石巻市震災復興推進本部会議 ▼石巻市震災復興基本計画(骨子)策定(17日) ▼第4回宮城県震災復興会議(22日) ▼石巻市都市基盤復興基本計画(案)を公表(22日)
9月		仮設住宅での見守り支援を続けることを決意			たんぼぼ保育運動会開催(4日)		▼石巻市仮設住宅で男性が割腹自殺発生(11日)
10月		種別別実施(10日)		渡波地区3000軒対象にアンケート実施			▼平成23年度県民意識調査結果発表(3日) ▼第12回、13回、14回、15回石巻市震災復興推進本部会議 ▼避難所閉鎖(10日) ▼「宮城県震災復興計画」策定(19日)
11月		仮設住宅への炊き出し再開+生活実態調査を開始(8日)		事務所を大街道に移転	被災者の自立に向け、支え合うためのコミュニティ形成の必要性を感じる		▼石巻市震災復興基本計画(素案)を公表(7日) ●第三次補正予算成立(21日) ▼第16回、17回石巻市震災復興推進本部会議 ●復興財源確保法成立(30日)
12月							▼第18、19回石巻市震災復興推進本部会議 ●東日本大震災復興特別区域法成立(7日) ●復興庁設置法成立(9日) ▼石巻市震災復興基本計画を策定(22日) ●復興庁「東日本大震災復興特別区域法」施行(26日)
2012年1月		被災者であるスタッフから、自分の仮設住宅では、自治会があるが機能していないと聞く		あけおめ巡回フェアトレード東北巡回訪問者アンケート調査実施(24日~29日)	保育士を雇用(1日)	自治会設立のための炊き出しにシフト	▼第20、21回石巻市震災復興推進本部会議
2月						自治会設立支援開始(1日)	▼震災復興部新設(1日) ▼「今後の住まい等に関する意向確認調査」実施(8日) ●復興庁開庁▼復興庁宮城県復興局石巻支所開設(10日) ▼石巻市震災復興基本計画実施計画を策定(15日) ▼第22、23、24回石巻市震災復興推進本部会議 ●復興交付金の交付可能額通知(2日) ▼復興推進計画(石巻まちなか再生特区、北上食料供給体制強化特区)の認定(23日) ▼「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」策定(28日) ▼「石巻市復興整備計画」公表(1回目)(30日)
3月						託児所「オレンジ」開所(30日)	▼H24年度第1回、2回、3回石巻市震災復興推進本部会議 ●平成24年度予算成立(復興経費3兆7754億円)(5日) ●平成24年度復興庁一括計上予算配分を公表(6日) ▼石巻市復興交付金事業計画を提出(16日) ▼集団移転促進事業(27日)
4月		ソーシャルファーム沖崎開始					▼「石巻市震災復興推進会議」委員の募集(2日) ▼第4回石巻市震災復興推進本部会議(10日) ●復興庁第一回「震災関連死」に関する検討会開催(11日) ▼第5回石巻市震災復興推進本部会議(21日) ▼第3回広域連携等に関する検討会議開催(31日)
5月				絵手紙教室開始(22日)			
6月							▼第6回石巻市震災復興推進本部会議(4日)

図4 フェアトレード東北の災害支援の活動の流れ<sup>7</sup>

半壊した自宅で生活する被災者の存在が「在宅被災者」として概念化されたことの効果は大きく、外部の支援者やメディアにも問題が共有され、既存の支援活動の一部に位置づけられることによって公的にも認められて事業化されていった。

FTTは、「100人、1,000人は助けられないが、確実に10人を助けよう」という思いのもとで、被災者のニーズに合わせた支援を行ってきた。このように彼らが五感で感じとるミクロなニーズを顕在化させ、対応していくことは、大規模な支援や、短期的に形になる復興ではないかもしれない。しかし、そうしたミクロな取り組みのなかで、被災者たちは暮らしを取り戻していくのであり、結果的にはその取り組みが人や生活の再興、コミュニティの復興を実現することにつながっていくのではないだろうか。一部の人の復興ではなく、地域全体の復興となるように、見えないものを見る力をもって、被災地研究・支援を続けていきたいと思っている。

#### 補注

(1)本稿は、2012年7月14日に専修大学で開催された平成24年度シンポジウム「協働社会へのチャレンジ～被災地における社会関係資本を活かす試み～」での布施龍一の講演内容および、過去のヒアリングを基に執筆したものである。

(2)石巻市災害ボランティアセンターHPより

(<http://msv3151.c-bosai.jp/>)

(3)フェアトレード東北ブログより

(<http://ameblo.jp/fairtrade-t/entry-10907089800.html>)

(4)同上

(5)週間朝日 2011年9月23日

(6)フェアトレード東北・李東勲「在宅避難中・高年者の現状に関する調査」(2011)

([http://si-tohoku.com/pdf/zaitaku\\_houkoku\\_0530.pdf](http://si-tohoku.com/pdf/zaitaku_houkoku_0530.pdf))

(7)(1)のシンポジウムで展示したフェアトレード東北の震災後の活動年表を簡易版として作成したものである。作成にあたっては、早稲田大学文学学術院東日本大震災復興支援情報コーナー(ERESUS)主催の写真展「わたしにとっての3.11」

(2012年4月9～21日開催)で展示された石巻市の災害過程をまとめた年表を参考にした。

#### 参考文献

- 1) 川副早央里・浦野正樹「東日本大震災の災害過程における<中心>と<周辺>の視点から見る課題—早稲田大学文学学術院東日本大震災復興支援の活動から—」社会学3学会合同研究・交流会報告,2011年3月6日
- 2) 川副早央里「いわき市の東日本大震災の影響に関する一考察—<中心>と<周辺>の視点から—」(ソシオロジカルペーパーズ第21号),2011
- 3) 中原一步「奇跡の災害ボランティア「石巻モデル」」,朝日新書,2011
- 4) 大矢根淳「東日本大震災における集落再興—被災漁村(牡鹿半島・小湊浜)における生業再興への一視角—」『都市社会研究』(No.4),98-119,2011
- 5) 高成田亨・布施龍一「復興から取り残される「在宅被災者」:石巻市の被災者支援を通じての提言」『世界』(No.829),155-164,2012